

報告第11号

平成28年度川崎市自動車運送事業会計予算繰越額の報告について

地方公営企業法第26条第3項の規定により、平成28年度川崎市自動車運送事業会計の予算繰越額について次のとおり報告する。

平成29年6月5日提出

川崎市長 福田紀彦

平成28年度 川崎市自動車運送

1 地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予	支	翌
			算	払	年
			計	発	度
			上	生	繰
			額	額	越
					額
			円	円	円
自動車	建設	営業所施設			
1運送事業	1改良費	整備事業	37,120,000	2,268,000	34,851,600
資本的支出					

事業会計予算繰越計算書

左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に 係る繰越を要す るたな卸資産の 購入限度額	説 明
企 業 債	国庫補助金	そ の 他			
円	円	円	円	円	
33,000,000	-	1,851,600	400	-	工法の調整等に日 時を要したため。